

令和5年度 一般廃棄物の排出状況について

1 家庭系ごみの収集量(実績値)の推移

年度別ごみ量の推移 (家庭系一般廃棄物)

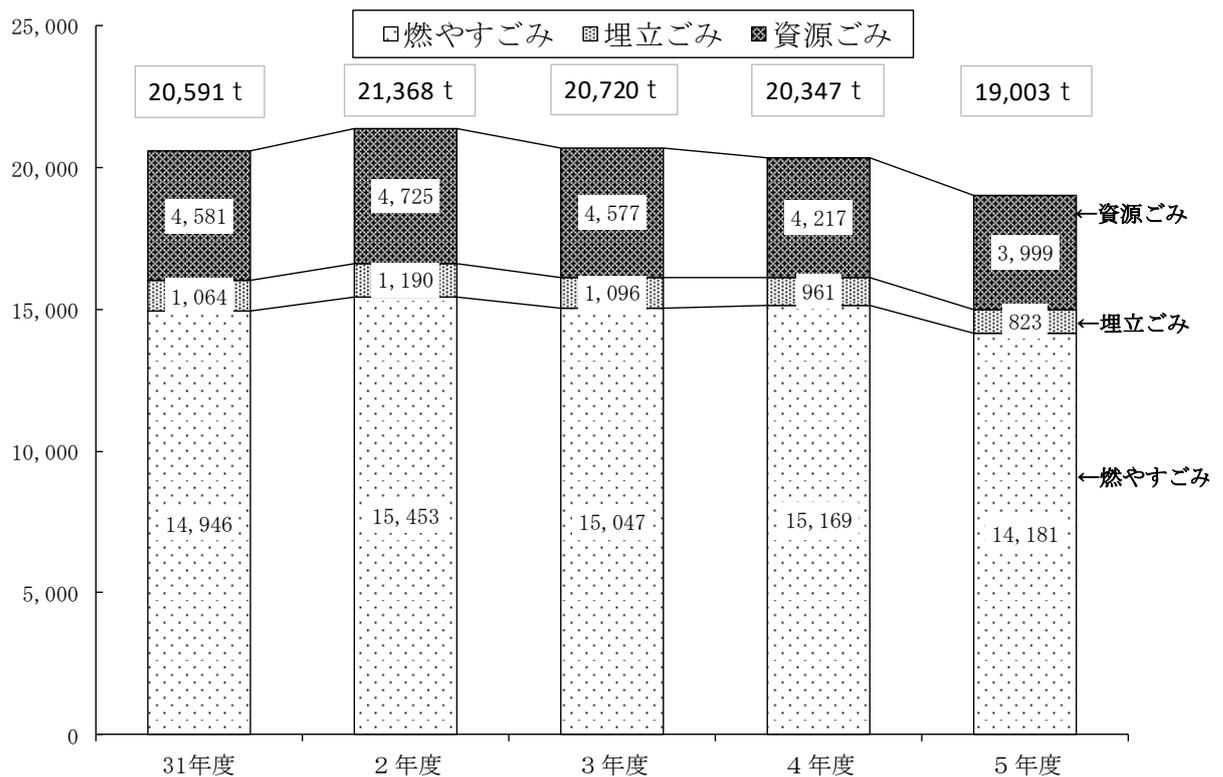
年度別ごみ量の推移(家庭系一般廃棄物)

項目	単位	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年度 比率 %		
人口(9月末時点住民基本台帳人口)*	人	100,791	99,701	98,588	97,480	96,398	-		
ごみの収集量(家庭系一般廃棄物)(C) (市が所管するごみ収集量+直接搬入量)	計画値	t/年	19,151	18,598	20,462	20,127	19,797	-	
	実績値	t/年	20,591	21,368	20,720	20,347	19,003	93.4	
処分ごみ(A)	実績値	t/年	16,010	16,643	16,143	16,130	15,004	93.0	
	燃やすごみ	計画値	t/年	13,157	12,883	14,394	14,187	13,480	-
		実績値	t/年	14,946	15,453	15,047	15,169	14,181	93.5
	埋立ごみ	計画値	t/年	1,188	1,133	1,002	965	936	-
		実績値	t/年	1,064	1,190	1,096	961	823	85.6
	うち火災ごみ	実績値	t/年	33	142	109	78	0	-
	資源ごみ(B)	計画値	t/年	4,806	4,582	4,385	4,330	4,774	-
実績値		t/年	4,581	4,725	4,577	4,217	3,999	94.8	
紙資源		実績値	t/年	2,345	2,417	2,281	2,066	1,825	88.3
金属資源		実績値	t/年	500	574	538	462	441	95.5
ガラスびん		実績値	t/年	367	357	360	335	315	94.0
ペットボトル		実績値	t/年	45	45	44	43	42	97.7
プラ資源		実績値	t/年	1,290	1,305	1,315	1,282	1,350	105.3
特定ごみ		実績値	t/年	34	24	36	24	22	91.7
蛍光管		実績値	t/年	0	3	3	5	4	80.0
再資源化率(B/C)	計画値	%	21.8	21.3	23.9	23.9	28.1	-	
実績値	%	22.2	22.1	22.1	20.7	21.0	-		
一人当たりのごみの収集量(家庭系一般廃棄物)	実績値	kg/人・年	204.5	214.3	210.1	208.7	197.1	94.4	
処分ごみ	実績値	kg/人・年	159.0	166.9	163.7	165.5	155.7	94.1	
	燃やすごみ	実績値	kg/人・年	148.4	155.0	152.6	155.6	147.1	94.5
	埋立ごみ	実績値	kg/人・年	10.6	11.9	11.1	9.9	8.5	85.9
	資源ごみ	実績値	kg/人・年	45.5	47.4	46.4	43.2	41.5	96.1

*住民基本台帳人口に外国人含む。

計画値は飯田市一般廃棄物(ごみ)処理計画(平成29年度~平成32年度期)(令和3年度~6年度期)による

年度別ごみ量の推移



2 分析

令和5年度のごみの収集量（家庭系一般廃棄物）の合計は19,003トンで、前年度対比1,344トン、6.6パーセントの減少となりました。また、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和3年度～令和6年度）における計画値19,797トンに比べると794トン下回りました。

(1) 処分ごみについて

燃やすごみと埋立ごみを合わせた処分ごみの収集量は15,004トンで、前年度対比1,126トン、7パーセントの減少となっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による在宅時間の増加に伴い、一時的にごみの増加が見られましたが、令和3年度からはコロナ禍前の暮らしに近づいたことにより、処分ごみは減少傾向にあります。令和5年度は、前年度比で燃やすごみが1,000トン以上減りました。人口減少によるもののほか、一人当たりのごみの収集量が減少していることから、市民の皆さんにごみの減量に取り組んでいただいた結果と考えられます。

(2) 資源ごみについて

資源ごみの収集量は3,999トンで、前年度対比218トン、5.2パーセント減少しました。平成15年の8,733トンピークを毎年減り続け、令和2年度にわずかに増加したものの、令和5年度も大きな減少となり、全体としては減少傾向になっています。内訳では、紙資源が前年比11.7パーセントと最も減少が大きく、ガラスびんが6パーセント、金属資源が4.5パーセント、ペットボトルが2.3パーセントとほとんどの項目で減少しました。この傾向は、近年の市内大型店舗での紙資源をはじめとする店頭回収が市民生活に浸透していること、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく販売時の包装等の簡素化等によるものと考えられます。一方で、令和5年度から、プラ資源としてプラスチック製品の排出ができるようになり、プラ資源については、前年度比5.3パーセントの増加になりました。これは、プラスチック製品を資源ごみとして回収し始めたことによる処分ごみの減量によるものと考えられます。

(3) 再資源化率について

資源ごみの量をごみの収集総量で除した再資源化率は21パーセントと、前年度より若干増加しました。店舗回収利用が進み、資源ごみの収集量は減少しましたが、処分ごみの収集量も減少したことが要因として考えられます。

(4) 一人当たりのごみの収集量について

令和4年度と比較して11.6キログラム、率にして5.6パーセントと大幅に減少しています。特に埋立ごみが大幅に減少しています。

3 課題と今後の取組

燃やすごみの約4割を占めている生ごみの減量が、燃やすごみ削減に有効です。このため、令和6年度は生ごみを集積所に出さないことを宣言していただいた家庭に無料で燃やすごみの排出ができる「生ごみ出しません袋」の配布や生ごみ処理機購入補助金の枠を拡大し、生ごみを自家処理して排出する取組を進めています。こうした取組を通じて、継続的に生ごみの削減に取り組む必要があります。

令和5年度に行った燃やすごみの組成調査では、資源化可能な「紙類」、「プラ資源」の混入が約8パーセントみられました。引き続きこれら「紙類」、「プラ資源」の分別排出の促進が課題です。また、埋立ごみの組成調査では、ガラスびんや金属類等、資源化できるごみが約42パーセント混入していました。再資源化率を高めるためには、こうした混入ごみを正しく分別する意識啓発や取組が必要です。

こうした実態を踏まえ、「ごみリサイクルカレンダー」や「分別ガイドブック」といった既存の広報媒体や、広報いいだの特集記事、映像媒体による資源化推進の啓発、スマートフォン等を媒体とした「ごみ分別アプリ」の活用、加えて各地区環境衛生担当委員会と協働して各地区におけるごみ分別学習会を開催するなど、多面的な啓発活動を継続して進めます。

なお、燃やすごみの焼却処理の結果生じる「焼却灰」については、令和5年度から全量の再資源化処理を行っており、更なる埋立ごみの量の削減に取り組めます。